

# 特別支援教育総合推進事業 資料



- 資料 1 令和 7 年度特別支援学校による理解啓発研修の実施
- 資料 2 通常学級における特別な支援を要する児童生徒への支援について



## 令和7年度特別支援学校による理解啓発研修の実施

### 1 特別支援教育に関する研修会の概要について

特別支援学校が、教員、保護者、地域の人々を対象に、ニーズに応じた研修会を実施する。

#### (1) 開催校数

- ・ 県立特別支援学校全 28 校のうち、18 校で対面型やオンラインでの研修会を開催。  
(開催エリア：新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、五泉市、阿賀野市、見附市、上越市、村上市、佐渡市)

#### (2) 令和7年度実績と4か年の推移から

- ・ 昨年度に比べ、開催数は減少したが、研修会への参加者数は増加した。地域のニーズに応じた研修内容や、大学や医療機関、福祉機関等の専門家を講師に招くなど、対象者にとって関心の高い研修会を工夫しながら取り組んだことで、参加者数が増加した。特に小学校や中学校の参加が顕著に増加した。
- ・ ここ数年では、「事例を取り上げた障害の理解と支援」に関する内容の開催が多く、子供たちの支援を関係者で検討するタイプの研修ニーズが高い。また、心理検査や成年後見人制度など、高度で専門的な内容の研修会も開催されている。

表1 参加者の内訳と推移

上段(人)

	開催 総数	幼保 職員	小 学校 職員	中 学校 職員	高等 学校 職員	特別 支援 学校 職員	保護 者	専門 機関 職員	一般 市民	その 他	参加者 合計
R4	133	134	578	511	205	1,051	491	222	30	29	3,251
		4%	18%	16%	6%	32%	15%	7%	1%	1%	
R5	114	92	761	208	85	728	218	95	43	70	2,300
		4%	33%	9%	4%	32%	9%	4%	2%	3%	
R6	100	114	767	370	175	952	372	137	15	6	2,908
		4%	26%	13%	6%	32%	13%	5%	1%	0%	
R7	85	127	1021	473	105	1008	171	171	57	28	3,161
		4%	32%	15.0%	3%	32%	5%	5%	2%	1%	

表2 「研修会等の主な内容」

	①学校や特別支援教育の紹介	②事例を取り上げた障害の理解と支援	③不適応行動への理解と対応	④卒業後の就労・社会参加について	その他
R4	38.4%	16.7%	10.1%	14.1%	20.7%
R5	16.5%	41.0%	15.1%	6.5%	20.9%
R6	36.0%	39.0%	10.0%	9.0%	6.0%
R7	26.0%	26.5%	11.0%	10.0%	26.5%

※その他：地域の関係機関との連携、就学相談の流れ、心理検査の分析と活用、成年後見人制度 等

### (3) 今後の課題

- ・特別支援学校のセンター的機能における相談対応の状況では、授業中の問題行動、友人関係を築くのが困難な幼児児童生徒への対応など、学校生活全般における相談が多くなっている。また、不登校への対応や小学校への就学や高校への進学における相談も増えている。こうした相談状況を各校へ情報提供し、近隣の学校や園、保護者等にとって魅力があり、充実度の高い研修会を開催するよう校長会等で啓発する。
- ・小学校や中学校からは、高校又は特別支援学校高等部の卒業後の進路や支援等についての関心が高まっている。子供たちのライフステージに応じて、何を身に付けていくことが大切か、どのような関係機関があるかなど、子供たちの将来に向けた教育活動や関係機関との連携等について理解が深まる研修の充実を継続する。

## 2 特別支援学校のセンター的機能における相談対応について

特別支援学校が、教員、保護者、地域の人々を対象に、電話相談や来校相談、相談会等の相談を実施する。

### (1) 令和7年度の相談状況

- ・相談依頼者数が全体的に年々減少している。
- ・相談依頼者として、保護者が大きく増加した。

表3 相談依頼者とその推移

相談依頼者	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
幼・こども園職員	32 (01.0%)	70 (02.6%)	93 (03.7%)	82 ( 3.4%)
小学校職員	255 (08.0%)	343 (12.6%)	326 (13.1%)	291 (12.2%)
中学校職員	572 (17.9%)	654 (24.0%)	488 (19.6%)	426 (17.8%)
高等学校職員	67 (02.1%)	67 (02.5%)	161 (06.5%)	46 (1.9%)
福祉・労働、行政	1450 (45.3%)	849 (31.2%)	649 (26.1%)	515 (21.6%)
保護者	761 (23.8%)	698 (25.7%)	690 (27.8%)	969 (40.6%)
その他	67 (02.1%)	40 (01.5%)	79 (03.2%)	58 ( 2.4%)
相談依頼総数	3204	2721	2486	2387

**表4 相談対象者と推移**

相談対象者	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
未就学・乳幼児	1427 (44.5%)	922 (33.9%)	781 (31.4%)	902 (37.8%)
小学生	431 (13.5%)	614 (22.6%)	601 (24.2%)	530 (22.2%)
中学生	1013 (31.6%)	982 (36.1%)	814 (32.7%)	771 (32.3%)
高校生	140 (4.4%)	135 (5.0%)	243 (9.8%)	151 (6.3%)
成人	120 (3.7%)	42 (1.5%)	18 (0.7%)	11 (0.5%)
分類・特定困難	73 (2.3%)	26 (1.0%)	29 (1.2%)	22 (0.9%)
対象者総数	3204	2721	2486	2387

**主な相談内容**

**① 小中学校の不登校対応、学校生活や進学に関する相談の増加**

不登校傾向の子供の改善が進まないケースや、授業中の問題行動、友人関係を築くのが困難な児童生徒への対応、複数の発達障害児が在籍する学級における学習の成立の困難さなど、各学校からの相談が多くなっている。また、本人の意向確認が難しい就学相談のケースがあり、より丁寧で継続的な相談体制が求められている。

**② 保護者の子供に関する相談の増加**

家庭での子供への関わり方や生活の自立、障害者手帳の取得、就学や進学等について、保護者からの相談が増えている。また、学校と保護者の連携が十分に機能せず、子供に継続した支援をしていくことが難しいケースの相談も上がっている。

**(2) 今後の課題**

- ・発達障害のある子供の不登校に関する相談が増加している。子供たちの不登校の要因を丁寧に分析することや、子供の実態やニーズに応じたサポート体制の構築等が求められている。学校や保護者が不登校に関する理解を深めたり、具体的な対応策を考えたりできるようニーズに応じた情報提供や研修の充実を図る必要がある。
- ・保護者による相談が大幅に増加した。保護者が子供のライフステージに応じて不安や悩みを抱えていることが伺える。特に、小学校就学前、高等学校や特別支援学校高等部への進学に向けての相談が多くなっている。各学校は個々のケースに応じて、保護者に寄り添いながら丁寧な説明や情報発信、医療や福祉等の関係機関へ支援をつなぐことが求められる。今後も引き続き、各学校の相談支援体制の充実や関係機関との連携を推進する必要がある。

## 通常の学級における特別な支援を要する児童生徒への支援について

### 1 小学校発達障害通級指導教室指導者等育成事業（令和3年度～）

小学校・中学校の通常の学級などの担当教員を対象に、通級指導教室における支援や様々な業務を研修する機会を設定し、指導者を育成すると共に、特別支援教育に係る専門性の向上を図る。

#### （1）内容

- ・小学校・中学校の通常の学級などの担当教員を対象に、通級指導教室の支援を研修する機会を設定し、指導者を育成すると共に特別支援教育に係る専門性の向上を図る。
- ・小学校・中学校の通常の学級の教員等が、OJTにより、発達障害通級指導教室の指導・支援を週1回程度研修する。後補充として、非常勤講師（週1日6時間）を配置する。
- ・主な研修内容として通級指導教室の指導支援の参観、STやMTとしての指導参加、対象児童生徒の通級指導教室における指導内容や手立ての理解、通級での指導・支援を活かした自学級での実践、教育支援システムのコミュニティへの実践投稿・共有化等がある。

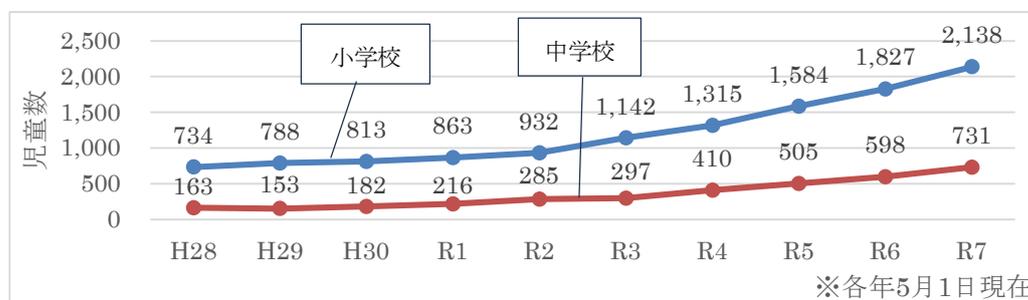
#### （2）成果

- ・令和3年度から令和7年度までの指導者育成状況は以下のとおりである。

表5「小・中学校発達通級指導教室の設置と指導者の育成状況」※新潟市除く R6.5.1現在（人）

	設置市町村	設置教室数	事業参加市町村	育成指導者数
令和3年度	24	77	19	32
令和4年度	25	96	19	25
令和5年度	26	117	13	22
令和6年度	26	143	19	29
令和7年度	26	179	13	24
	合計			132

#### 【参考】 小学校・中学校の発達通級指導教室への入級児童生徒数の推移



#### （3）今後の課題

令和8年度も発達障害通級指導教室での指導を希望する児童生徒が増加する見込みのため、引き続き市町村教育委員会と連携し、発達障害通級指導教室の計画的な設置と、本事業を活用した指導者の育成や通常の学級の担任の専門性向上を、積極的に推進していく。

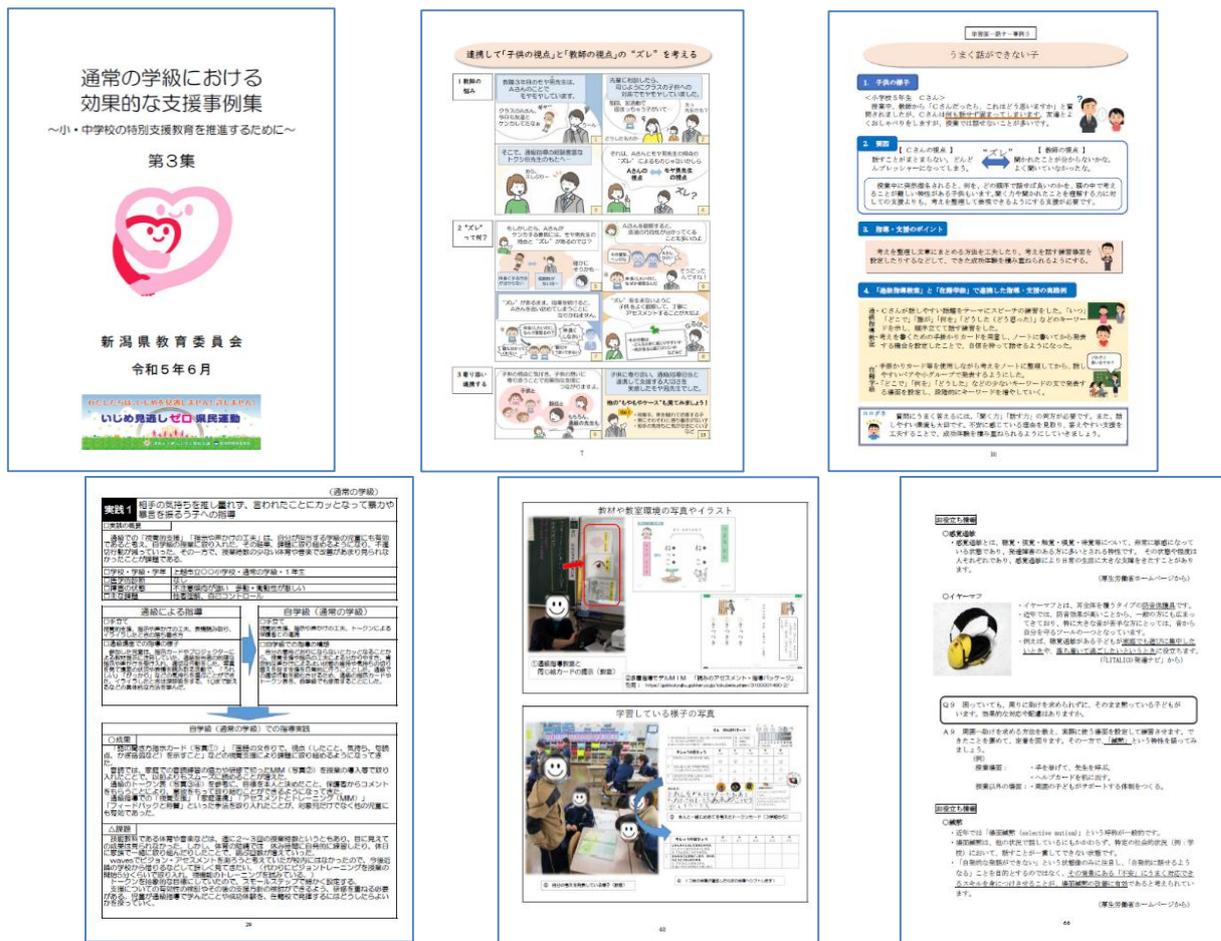
## 2 成果の発信

通常の学級における効果的な支援事例を中心に事業の成果をまとめ、県内の各校へ配布し活用を図る。

### (1) 内容

- ・「小学校発達障害通級指導教室指導者等育成事業」において育成した指導者の実践及び成果をまとめた「通常の学級における効果的な支援事例集第3集」を、県内小・中学校全校へ配布し、活用を促した。同時に「通常の学級における特別な教育支援充実モデル事業」(平成27年度～令和2年度)の事業成果をまとめた「事例集第1集」、「事例集第2集」の活用も促した。

図1 「通常の学級における効果的な支援事例集第3集」(抜粋)



### (2) 成果と課題

- ・事例集は、県内各校で児童生徒への指導支援の見直しや校内支援体制の構築等に活用されている。引き続き、市町村教育委員会の指導主事対象の会議や県立教育センターの研修等で好事例を紹介するなど、専門性の向上に向けた活用促進を図る。
- ・通級指導と通常学級の指導の連携に課題があるため、関係者による情報共有や個別の指導計画を効果的に活用した支援の充実を図る。